



賃貸くらし安心保険

賃貸マンション・アパートなどにお住まいの方におすすめします！



少額短期保険会社
セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社

個人情報に関するお取扱いについて

弊社は、個人情報の保護が重要な責務であることを深く認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）およびその他関連法令を遵守した業務運営を行い、その運営方針を定め、個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、安全かつ確実な管理を行います。

1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内かつ適法で公正な方法により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

弊社は個人情報を次の目的のために利用します。ご本人の同意なく、これらの目的以外に利用することはありません。これらの目的を変更する場合には、ご本人に通知またはホームページ等により公表します。

- (1) 保険契約の引受・維持・管理
- (2) 保険金の支払い
- (3) 再保険契約の締結および再保険金の請求
- (4) 弊社および提携先・委託先の情報提供および商品・サービスの案内
- (5) 商品・サービスの改善等のためのアンケート等の実施
- (6) その他、上記(1)から(5)に付随する業務および弊社の業務運営を適切かつ円滑に行うための業務

3. 個人情報の第三者への提供

弊社は、以下の場合において、個人情報を第三者に提供します。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 利用目的の範囲内で業務を委託する場合（弊社代理店を含む）
- (3) 適正な保険金支払いのため、保険事故の関係者へ提供する場合
- (4) 保険金支払いの健全な運営のため、他の保険業に関連する企業・団体・協会等へ提供する場合
- (5) 再保険契約の締結のため、再保険会社へ提供する場合
- (6) 法令に基づく場合

4. 個人情報の安全管理

弊社は個人情報の紛失・漏えいなどの防止およびその他個人情報保護のための体制を整備し、個人情報の安全管理に努めます。

また、弊社が外部に個人情報の取扱いを委託する場合、個人情報の保護に関する措置が十分な委託先を選定し、委託後の業務遂行につきまして適切に管理します。

5. 収集する個人情報の種類

弊社は保険契約の締結・維持管理、商品・サービスの案内および提供に必要なご本人の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号などの個人情報を収集・保管いたします。

6. センシティブ情報の取扱い

業務遂行上必要な範囲に限り、センシティブ情報の取得、利用、第三者への提供を行います。

7. 個人情報の開示、訂正、利用停止等

弊社は個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求があった場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、弊社所定の手続きにて対応いたします。

なお、個人情報の開示には弊社所定の手数料をいただくことがあります。

8. 電話での個人情報の取扱いについて

弊社は業務の運営管理・サービスの充実等のため、お客様と弊社のコールセンター（委託先を含む）とのお取引やお問合せに関する内容を記録または録音させていただく場合があります。

賃貸くらし安心サポート

「賃貸くらし安心保険」にご加入中のお客さまは、水まわりのトラブル・カギ開け・ガラス破損の緊急対応、緊急出動サービスがご利用いただけます。

初回のご利用は無料です。（初回のご利用から1年が経過した場合も無料でご利用いただけます。）

対象となる物件	「賃貸くらし安心保険」の対象となる家財を収容されている物件（以下、サービス対象物件とします。）
対象期間	「賃貸くらし安心保険」の開始から終了までとし、かつサービス対象物件に入居されている期間（以下、サービス対象期間とします。）

水まわりのトラブル・カギ開け・ガラス破損の緊急対応、緊急出動サービス

次のようなとき、専門業者が応急対応を行います。

- お風呂の水が止まらない、あふれている（水まわりのトラブル）
- 外出先でドアロックのカギを紛失し、家に入れない（カギ開け）
- 誤って窓ガラスを割ってしまった（ガラス破損の応急対応）

【賃貸くらし安心サポートをご利用される際のご注意】

- ① 緊急出動サービスの対象は、サービス対象物件のうち、お客さまが居住する部分に生じたトラブルに限ります。
- ② 離島など、サービスをご利用にならない地域または時間帯があります。また、諸事情によっては、緊急出動サービスをご利用にならない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ③ ご利用のサービスが損害保険金のお支払の対象になる場合には、損害保険金としてのお取り扱いになります。
- ④ 次のいずれかの場合、無料サービスの対象となりません。

- ◆ 部品代等の費用
- ◆ 作業が30分を超過する時間分の作業費用
- ◆ 給排水パイプの凍結
- ◆ マンション共用部分や上下水道部分のトラブル
- ◆ お客さまの故意および重大な過失
- ◆ 初回のご利用から1年が経過していない場合
- ◆ サービス対象期間外
- ◆ 戦争ならびに地震・噴火またはこれらによる津波等の自然災害
- ◆ 弊社が無料サービスの対象外と判断した場合

⑤ サービスの受付時には、ご契約者にご加入の契約内容を確認させていただいたうえで、サービスの手配をさせていただきますが、何らかの理由により契約内容を確認できない場合、防犯上の観点からサービスの提供をお断りすることや、作業に要する費用を一時立替いただくことがあります。

⑥ ガラス修理サービスに関しては、応急処置ではなく修理業者を紹介するサービスです。修理代金はお客さまにて立替えていただき、のちほどご精算させていただくこととなります。

⑦ 無料サービスは以下の無料作業の範囲となる応急対応で、応急対応に伴う交換部品代、スペアキーの製作費用および特殊作業※の費用などはお客さまのご負担となります。

【水まわりのトラブル：無料作業の範囲】

排水管作業は屋内の取り外し可能なジョイント部分や汚水ますから作業が可能な範囲まで。給水管作業は建物内からメーターボックスまで。なお、壁面内部や基底部の集合配管等、大規模な工事が必要とされる場所は作業の対象となりません。

【カギ開け：無料作業の範囲】

住宅入口ドアの錠前の開錠（いわゆるピッキング作業によります。）

※特殊作業（有料）…合いカギ製作、錠前・シリンダー取り替えなど

ご利用は

フリーダイヤル 0120-700-099 (24時間365日受付)

このサービスは保険約款・特約に基づいたものではありません。

また、このサービスは予告なく内容を変更または中止することがあります。